

令和7年8月

＼物価高騰対策のお知らせ／ 上水道料金を減免します

1. 内容 町上水道の消費税を含む基本料金（従量料金除く）を請求時に減免します。※下水道使用料は含みません。
2. 対象 町内の世帯及び事業者（官公庁等を除く）
3. 減免となる期間と金額
■減免の期間は4か月間で減免額は基本料金のみ（消費税込み）です。
※「使用料金のお知らせ」（検針票）をご確認ください。
対象は、令和7年8月から令和7年11月に検針した分で、
調定年月欄に令和7年8月・9月・10月・11月分と表示のあるものです。
※使用料金の請求は翌月の令和7年9月から12月となります。
4. 申込手続 減免措置について、申込手続は不要です。
5. 減免の方法
■「使用料金のお知らせ」（検針票）には減免前の金額が記載されていますが、請求の際には減免金額を差し引きます。
※口径によって減免額は変わります。裏面をご確認ください。

■納付書支払いの方
令和7年9月から12月までの各月の請求時は記載された合計請求予定金額から減免額を差し引いた納入通知書を送付します。
■口座引落としの方
令和7年9月から12月までの各月の引き落としは記載された合計請求予定金額から減免額を差し引いて引き落としさせていただきます。

お問い合わせ先 御嵩町役場 上下水道課経理係
TEL 0574-67-2111（内線2136）

《裏面もご覧ください》

減免額

口径	基本料金 (税抜)	減免額 (税込)
13mm	990	1,089
20mm	1,530	1,683
25mm	3,000	3,300
40mm	10,000	11,000
50mm	16,000	17,600
75mm	32,000	35,200
100mm以上	52,000	57,200

使用料金のお知らせ

(来月請求させていただきます。)

8・9・10・11月が減免対象

様

調 定 年 月	使 用 者 番 号		
令和 年 月 分			
今回検針日	前回検針日	口径(m/m)	お支払い方法
今回検針(m³)	前回検針(m³)	交換時水量(m³)	今回使用水量(m³)
請求予定金額(10%対象・円)		うち消費税等相当額(円)	
水 道 料 金			
下 水 道 料 金			
合 計 金 額			
メーター番号	検針員		
備 考		水道基本料金を減免し請求します。	

※水道料金請求予定金額には減免されていない金額が記載してありますが、
請求の際は減免額を差し引いた額を請求させていただきます。

(口径 13mm の例)

○水道料金予定額

4,089円

○実際の請求額

4,089 - 1,089 (減免額)
= 3,000円 (請求額)

上下水道料金口座振替済のお知らせ(口座振替用)

口 座 振 替 日		調 定 年 月
水道料金(円)	下水道料金(円)	振替合計金額(円・税込)

上記振替金額を指定口座より振替させていただきました。

御 嵩 町 上 下 水 道 課

TEL 0574-67-2111

御嵩町水道事業 T4-8000-2000-0795
御嵩町下水道事業 T5-8000-2000-0794